

## 施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

### 県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

### 平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数		73 人		48 人		0 人
	98 人					
目標項目の説明	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度 25 人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	放課後児童クラブの待機児童数		64 人		42 人		0 人
		86 人					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23302 子どもの 貧困対策の推 進（健康福祉部 子ども・家庭 局）	生活困窮家庭 またはひとり 親家庭に対す る学習支援を 利用できる市 町数		24 市町		25 市町		29 市町
		23 市町					
23303 発達支援 が必要な子ど もへの支援（健 康福祉部子ど も・家庭局）	「CLMと個 別の指導計画」 を導入してい る保育所・幼稚 園等の割合		50.0%		55.0%		75.0%
		40.8%					
23304 家庭・幼 児教育の充実 （教育委員会）	家庭教育を支 援する市町・団 体数（累計）		27 市町・団体		43 市町・団体		74 市町・団体
		12 市町・団体					
	小学校の児童 との交流を行 った幼稚園等 の割合		76.3%		84.2%		100%
		65.6%					

## 現状と課題

- ①認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図っています。子ども・子育て支援新制度が本格施行して1年半が経過したところであり、県内全域において幼児教育・保育の総合的な提供が円滑に進むよう、市町を支援していく必要があります。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援しています。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度等により保育士確保に向けた取組を進めています。潜在保育士や保育士をめざす学生が研修や貸付制度を活用できるよう、市町や高等学校と連携して周知を図る必要があります。
- ③病児・病後児保育事業の運営を支援し、18地域において病児・病後児保育が提供されています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めています。研修環境を整え、県内の放課後児童クラブにおいて県認定資格研修の修了者を確保していく必要があります。
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行っています。市町、学校、関係機関・団体等との連携を深め、地域の実情をふまえた取組を推進する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（7市町）等を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を図り、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。

- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助（5市）を行うとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（23市町）を行っています。生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）およびひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ⑨県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事や医療設備の調達等を行うとともに、センターの組織体制や業務運営の検討など、平成29年6月の開設に向けて準備を進めています。なお、センター開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑩途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の保育所・幼稚園・認定こども園への導入に取り組んでいます。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めているところですが、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。
- ⑪はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するための取組を進める必要があります。  
また、子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、父親を対象にした取組を行うことが必要です。
- ⑫子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及啓発を関係機関と連携して進める必要があります。
- ⑬家庭教育の支援のあり方に関する基本方針が盛り込まれた「家庭教育応援戦略（仮称）」の策定が本年度予定されていることから、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携して、家庭や地域の実態に応じた取組を進めることが必要です。
- ⑭あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑮私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、平成28年4月1日現在、60園のうち12園となりました。平成28年7月に実施した意向調査によると、さらに21園（時期未定を含む）が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑯幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑰幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、保育所・幼稚園・認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。また、幼稚園教諭、保育士等の資質向上に向け、さらに研修の工夫・改善を図っていく必要があります。

## 平成29年度の取組方向

### 健康福祉部

- ①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。

- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。
- ③病児・病後児保育を確保できていない市町において、医療機関や保育所等で病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援します。
- ④放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、放課後児童支援員等の研修をより受講しやすい環境で実施し、人材の確保に努めます。
- ⑤子どもの貧困について、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて把握した情報を共有・活用し、貧困の状況にある子どもおよびその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制の整備を図るとともに、子どもの貧困対策に県民が参加・協力する機運醸成を図ります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援等を行います。
- ⑦生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）およびひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、保育所・幼稚園・認定こども園への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。
- ⑩乳幼児の親を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。  
また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣を引き続き行うとともに、人材育成を図るため、事例研究会を開催します。
- ⑫「家庭教育応援戦略（仮称）」に基づき、家庭教育の充実に向けて、家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及を進めるための啓発を行うとともに、先駆的に取り組む市町への支援を行います。
- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、施設整備に対する支援を行います。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進するとともに、保育士等が体系的、計画的に研修を受講できるよう、研修情報の提供に努めます。

## 環境生活部

- ⑯私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により保護者等の経済的負担の軽減を行います。

## 教育委員会

- ⑰高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。
- ⑱県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートを実施し、保育所・幼稚園・認定こども園が家庭と連携して生活習慣等の確立を進めます。また、保幼小接続モデルカリキュラムの普及をとおして、保育所・幼稚園・認定こども園から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。さらに、幼稚園教諭、保育士等の資質向上に向け、より実践的な研修内容を取り入れるなど、さらなる工夫、改善を図っていきます。

## 主な事業

### 健康福祉部

- ①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
予算額：(28) 3,049,330千円 → (29) 3,359,637千円  
事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等をする事により、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- ②保育対策総合支援事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
予算額：(28) 33,390千円 → (29) 27,187千円  
事業概要：保育士確保のための保育士・保育所支援センター事業や保育士修学資金貸付を行うとともに、障がい児受入れのための環境整備や家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備等を図ります。
- ③地域子ども・子育て支援事業  
【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
予算額：(28) 480,667千円 → (29) 493,369千円  
事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援（地域子ども・子育て支援）を実施する市町を支援します。
- ④放課後児童対策事業費補助金  
【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
予算額：(28) 703,149千円 → (29) 656,961千円  
事業概要：放課後児童クラブの運営・施設整備や、ひとり親家庭の利用料への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への県資格認定研修等を実施することにより、放課後児童の健全育成に努めます。

⑤子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(28) 1,354千円 → (29) 743千円

事業概要：「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、子どもの貧困対策の好事例の収集や情報共有を行い、県、市町、関係団体等の連携を深め、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備や県民への機運醸成を図ります。

⑥三重県立子ども心身発達医療センター整備事業

【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(28) 7,153,214千円 → (29) 814,950千円

事業概要：県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に向けて、センターの舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。

⑦医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(28) 15,580千円 → (29) 21,582千円

事業概要：途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の保育所・幼稚園・認定こども園への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

⑧（一部新）親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 4,741千円 → (29) 7,565千円

事業概要：乳幼児の親同士の交流の機会の提供や父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育の普及や家庭教育の充実に向けた取組を市町と連携して実施するとともに、家族の絆一行詩コンクールを実施します。

⑨（一部新）保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 10,022千円 → (29) 9,709千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域型保育コース）に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修を行うとともに、市町が実施する研修への支援を行います。

⑩私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 1,673,919千円 → (29) 1,505,978千円

事業概要：私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の維持および向上ならびに園児の就園上の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。

⑪認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 99,601千円 → (29) 313,698千円

事業概要：認定こども園の施設整備や認定こども園等における教育の質の向上のための研修を実施するとともに、幼児教育の質の向上のための環境整備を行い、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

## 環境生活部

### ⑫私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(28) 1, 984, 323千円 → (29) 1, 814, 897千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

## 教育委員会

### ⑬高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(28) 435, 927千円 → (29) 365, 411千円

事業概要：高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

### ⑭高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(28) 4, 068, 398千円 → (29) 4, 087, 090千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における教育費負担の軽減を図ります。

### ⑮幼児教育推進事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(28) 1, 662千円 → (29) 814千円

事業概要：保幼小接続モデルカリキュラムの普及・促進により、保幼小の円滑な接続を図ります。また、生活習慣に関するチェックシートの活用等により、子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。